



# 令和8年度個別健康診断のお知らせ

下記の要領で実施しますので、あなたと大切な家族のために、ぜひ健診を受けましょう。

**健診実施期間** 令和8年6月1日（月）～10月30日（金）

**健診実施機関** ①伊左治医院  
⇒ 下記、健(検)診の種類A～Fのすべてが受けられます。  
②木津川市・相楽圏域の協力医療機関（医療機関名簿は裏面に掲載）  
⇒ 下記、健(検)診の種類A・Bが受けられます。

## 受診方法

- ①伊左治医院で受診される場合…6月1日(月)～10月30日(金)までに、直接、伊左治医院（TEL95-2031）にお申し込みください。
- ②木津川市・相楽圏域の協力医療機関で受診される場合…受診予定日の1週間前までに、保健福祉課（TEL95-2303）にご連絡ください。

※受診には、受診券の他に「受診票（問診票）」が必要です。伊左治医院には受診票を置いていますが、町外の医療機関を受診される場合は、保健福祉課でお渡しします。

健(検)診の種類		検査内容、検査方法	対象者	費用
A	特定健康診査 (特定健診)	①身長 ②体重 ③腹囲 (75歳未満) ④血圧測定 ⑤血液検査 ⑥尿検査 ⑦心電図 ⑧内科診察	40～74歳の 笠置町国民健康保険の被保険者	無料
B	後期高齢者健診 (フレイル健診)		75歳以上の 京都府後期高齢者医療保険の被保険者	
C	健康診査		30歳以上の生活保護受給者	
			30～39歳の会社等で健診を受ける機会がない方	
D	肝炎ウイルス検査	血液検査(B・C型肝炎)	40歳以上 ※今までに受診したことがない方が対象です。	
E	大腸がん検診	便潜血検査 (2日分の便を検査)	40歳以上	
F	前立腺がん検診	血液検査(PSA)	55歳以上の男性	

※ A特定健診の対象の方には、5月下旬に受診券を送付しています。笠置町国民健康保険以外の医療保険に加入されている方は、町で実施する特定健診を受診できません。また、受診券が送付された場合でも、受診時に満75歳になられる方はB後期高齢者健診の受診となります。  
笠置町国民健康保険加入者の方で、特定健診の受診券がお手元に届いていない方は、保健福祉課までご連絡ください。

※後期高齢者健診の受診券は受診される方のみ交付します。  
町外の医療機関で受診される場合は、必ず保健福祉課で交付を受けてください(伊左治医院で受診の方は手続き不要です)。

※ D～Fの検診のみでも、伊左治医院での受診が可能です。

※ C～Fの検診は、伊左治医院以外では受診できません。

全ての健診・検診が  
無料で受けられます！



笠置町保健福祉課 (Tel.95-2303)、税住民課 (Tel.95-2302)

裏面もご覧ください

## ★特定健康診査、後期高齢者健康診査の協力医療機関

地域	医療機関名
木津川市	あさの内科クリニック
	医療法人社団 飯田医院
	医療法人社団 いさじ医院
	医療法人晃和会 いたうクリニック
	かわばたクリニック
	河村医院
	小出医院
	医療法人 小堤医院
	さかうえクリニック
	たけもとクリニック
	つじのうえクリニック
	つつみクリニック
	つなもと医院
	とうじ診療所
	中島整形外科
	錦見医院
	橋本医院
	華クリニック
	藤川医院
	医療法人 ふるかわ医院
松尾クリニック	
医療法人 松森内科医院	
もろいクリニック	

地域	医療機関名
木津川市	医療法人広和会 山下医院
	小川医院
	山口医院
	山本医院
	医療法人 吉村医院
	医療法人社団 岡田医院
	小沢医院
	医療法人 若菜医院
	特別養護老人ホーム 山城めぐもりの里 らくじ診療所
	おく内科医院
精華町	岸田内科医院
	コマダ診療所
	島谷クリニック
	下里医院
	たけうちファミリークリニック
	平田内科医院
	藤木医院
	古田診療所
	村西循環器クリニック
	山田内科クリニック
芳川医院	

地域	医療機関名
笠置町	伊左治医院
和東町	柳澤活道ヶ丘診療所
	和東町国民健康保険診療所
南山城村	竹澤内科小児科医院

伊左治医院以外の医療機関では、「肝炎ウイルス検査」「大腸がん検診」「前立腺がん検診」は受診いただけません。



**注目!**

伊左治医院以外で「特定健診」「後期高齢者健診」を受診される場合は、必ず保健福祉課にご連絡ください。  
『受診券』や『受診票（問診票）』を交付します。

**特定健診**は心疾患や脳血管障害の要因となるメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の早期発見・予防のための健診内容に、**後期高齢者健診**は生活習慣病の早期発見・予防に加え、身体的機能や認知機能の衰えなど、いわゆる『フレイル』になっていないかに気付ける内容となっています。いつまでも元気に自分らしい生活を送れるように、年に1回、特定健診または後期高齢者健診を受けるようにしましょう。

2人に1人ががんになる現在、あなたがいつがんになってもおかしくありません。がんは、早期に発見すれば90%以上が治ります。**がん検診**を受けて、早期発見・早期治療につなげましょう。

### ★令和8年度の集団健診は、以下の日程で予定しています。

12月3日（木） [午前] つむぎてらす [午後] 笠置会館

4日（金） [午前] つむぎてらす

※表面の健(検)診は、集団健診でも実施します。また、結核検診、肺がん検診、胃がん検診は集団健診のみの実施となります。

※集団健診の詳細については、広報10月号お知らせ版でご案内します。

表面もご覧ください

笠置町保健福祉課 (Tel95-2303)

税住民課 (Tel95-2302)